

12月定例会

委員会の審査報告

12月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、一部をお知らせします。

市民環境

中小企業育成支援講習会

<経営革新・技術革新を支援>

【審査項目】 報告 平成十五年度宇治市中小企業育成支援講習会について 市から次のとおり説明が行われた。 榎島コミュニティセンターで、市内の中小企業者を対象に開かれるこの講習会は、昨年度より取り組んでいるものである。中小企業の経営革新、技術革新を支援し、自立した企業としての育成を図ることを目的として、各分野の講師を招き、市の主催で実施するものである。



宇治市ISO講習会

「同志社大学リエゾンオフィス」の活動についての紹介をする。第三・四回目はISO9001・14001の取得についての解説や相談会を行う。いずれも参加無料とし、募集については、市政だより等に案内を行う。 これに対し委員から、昨年度の講習会の参加実態についてや個人での申し込みも可能なかどうかの質疑が行われたほか、講習会の効果を今後調査してほしいとの要望が出された。

総務

前納報奨金制度を廃止

<2日間の審議の末、可決>

【審査項目】 議案 宇治市市税条例の一部を改正する条例を制定するについて 十二月十六日の委員会で、市から次のとおり説明が行われた。 前納報奨金制度は、戦後の混乱した社会情勢のもと、納税意欲の高揚、税収の早期確保、徴税事務の軽減を目的として創設された。しかし現在、社会状況の変化などにより、その目的を達成している。また、個人の市・府民税を特別徴収で納税している人は利用できず、前納報奨金の財源は市税で補てんされている。第四次行政改革実施計画の中では廃止も含めた検討事項となっている。これらを総合的に勘案し、平成十六年度より前納報奨金制度を廃止したい。これに対し委員から、前



市役所納税課窓口

納の落ち込み率と一時借入金 の予測、前納報奨金制度が廃止された各都市の状況などについて質疑が行われ、継続審査とされたが、十二月二十二日に再び委員会が開かれた。いつたん継続審査とされた後、再度審査することの適否について議論されたが、質疑の後、無所属委員が退席したなかで採決が行われ、三対三の賛否同数となったため、委員長裁決により、原案のとおり可決すべきものと決した。

建設水道

工事の請負契約を一部変更

<黄檗山手線(トンネル工区)>

【審査項目】 議案 黄檗山手線(トンネル工区)道路築造工事の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて 市から次のとおり説明が行われた。 本工事の本格的なトンネル掘削は、平成十五年三月十四日から着手し、十二月六日にトンネルの上半部分が貫通した。契約工事金額の変更について主な項目は、トンネル掘削工事において、当初想定した以上に地盤が軟弱だったため、掘削機械の機種変更及び時間の短縮による減額が一億六千八百二十六万四千円。一方、地盤軟弱による安全な補助工法の見直しに一億六千二百七十五万五千円、トンネル上部の地盤防護補強対策に一億四千八百四十四万四千円、開削トンネル部延長五十六メートルの



貫通した黄檗山手線トンネル

工場製作のコンクリート製品への変更により九千三百二十二万五千六百円増額となり、差し引き一億三千五百四十二万六千四百円増額変更となる。 これに対し委員から、契約の変更や追加はどういう場合に行われるのか、コンクリート製品は請負業者が全部つくってしまうのか、着工が遅れたことで工法や予算に影響があるのか、などの質疑が行われた。その後採決が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

文教福祉

学校給食調理を民間委託

<正職調理員は51名に>

【審査項目】 報告 平成十六年度新規学校給食調理民間委託について 市から次のとおり説明が行われた。 平成十五年十二月一日現在、市立小学校の正職調理員は五十五名おり、今年度末の退職予定者は、四名である。したがって、十六年度当初の正職調理員の定数見込みは五十一名となり、民間委託すべき学校は、退職予定者数に見合う四人規模の学校となる。 従来から、民間委託校の選定には、食数動向が比較的安定していること、これまでの委託校との地域バランスを助長すること、磁器食器導入のため、調理室面積に比較的余裕があること、ラUNCHルーム整備のためのスペース確保が可能であること、の四点を条件としている。



平成十六年度では、調理員が四名規模の学校は、菟道第二、神明など七つの小学校が該当するが、以上にあげた条件から菟道第二小学校が適当と判断した。 これに対し委員から、いつまでこの方針で委託を進めるのか、民間委託により削減した予算をなぜ全校でのランチルームの設置や食器の改善に使えないのか、委託校での食材準備の時期などの質疑が行われた。

意見書 (要旨)

国会及び政府、関係機関に送付しました。

政府と与党は、国庫負担金・補助金の一兆円削減について合意した。国庫負担金は、教育と社会保障について、国の責任で一定の水準を国民に保障するためのものであり、地方自治体に負担を押し付けるべきではない。 国庫負担金の削減は、住民生活に大きな影響を与えるため絶対に容認できない。よって、政府は、住民の福祉と教育を守る立場から、国庫負担金削減を中止するよう強く求める。

長引く不況の中で、厳しい状況が続く雇用情勢を打開するために、二十一世紀型新産業を中心に新たな雇用・起業創出のための施策を優先的に継続的に断行する必要がある。 政府においては、効果的な規制改革を行い、サービス産業の活性化を図り、情報通信、ナノテクノロジーなど二十一世紀型産業への重点投資を行うことにより、新たな雇用を五百万人創出するなどの諸政策を早急に講じるとともに制度の拡充を強く要望する。 国庫負担金引き下げの中止を求める意見書



尾道市議会事務局を視察

議会だより編集委員会(委員八名)は、平成十五年十一月十七日、十八日の二日間にわたり、先進地視察として広島県呉市、尾道市の議会事務局を訪ねた。 委員は、議会広報紙の掲載内容や編集方法、配布方法、発行にかかる予算など、幅広い範囲にわたって質疑し、研修を受けた。

観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書 わが国は観光振興に必要な社会資本の整備などの面で立ち遅れているため、日本人、外国人にかかわらず旅行者が少ないのが実態である。わが国経済にとって、観光立国への転換も必須の課題である。 観光産業がわが国の基幹産業に成長し、地域経済の活性化にも大きな役割を果たすことが期待される。政府は、「観光立国行動計画」の積極的な推進とともに、国と地方公共団体が一体となって諸対策を実施するよう要望する。

小泉内閣は、イラクに自衛隊を派遣する「基本計画」を閣議決定した。これは、イラク復興支援特別措置法を逸脱したものであり、憲法上も認められないものではない。イラク問題の解決のためには、軍事力によるのではなく、国連中心の枠組みによる復興支援に切り替え、イラク国民に速やかに主権を返還し、米英占領軍を撤退させることが必要である。よって政府は、イラクへの自衛隊派遣計画を中止するよう強く求める。